

環境農林水産常任委員会資料

令和8年6月17日

環境森林部

I 予算議案

- 議案第1号 令和8年度宮崎県一般会計補正予算（第1号） 3
 - ・ 令和8年度6月補正歳出予算説明資料（課別）
 - ・ 繰越明許費補正
 - ・ 令和8年度6月補正歳出予算説明資料
（目別総括表、事項別、6月補正予算案における主な事業）

II 報告事項

- 令和7年度宮崎県繰越明許費繰越計算書 10
- 令和7年度宮崎県事故繰越し繰越計算書 13

III その他報告事項

- 令和8年度海水浴場水質調査結果について 14
- みやざき木育方針（仮称）の策定について 15

【議案第 1 号】 令和 8 年度宮崎県一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度 6 月補正歳出予算説明資料（課別）

（単位：千円）

区分	令和 8 年度						令和 7 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
環境森林部	22,385,153	195,525	125,525	50,000	20,000	22,580,678	22,497,222	25,742,766
一般会計	21,147,802	195,525	125,525	50,000	20,000	21,343,327	21,256,733	24,501,533
環境森林課	3,180,057	45,525	45,525	0	0	3,225,582	3,029,897	3,550,424
環境管理課	376,311	0	0	0	0	376,311	407,125	407,716
循環社会推進課	579,404	0	0	0	0	579,404	645,947	602,505
自然環境課	3,881,076	150,000	80,000	50,000	20,000	4,031,076	3,767,781	4,589,389
森林経営課	9,898,811	0	0	0	0	9,898,811	10,158,202	11,890,507
山村・木材振興課	3,232,143	0	0	0	0	3,232,143	3,247,781	3,460,992
特別会計	1,237,351	0	0	0	0	1,237,351	1,240,489	1,241,233
森林経営課	319,277	0	0	0	0	319,277	318,940	315,293
山村・木材振興課	918,074	0	0	0	0	918,074	921,549	925,940

【議案第 1 号】 令和 8 年度宮崎県一般会計補正予算（第 1 号）

繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
農 林 水 産 業 費	林 業 費	山地治山事業	千円 1,974,702
環境森林部 計 1 事業			1,974,702

令和 8 年度 6 月補正歳出予算説明資料（目別総括表）

（単位：千円）

区分	令和 8 年度					令和 7 年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
環境森林課 計	3,180,057	45,525	45,525	0	0	3,225,582	3,029,897	3,550,424
一般会計	3,180,057	45,525	45,525	0	0	3,225,582	3,029,897	3,550,424
（款）総務費	0	0	0	0	0	0	693	693
（項）企画費	0	0	0	0	0	0	693	693
（目）計画調査費	0	0	0	0	0	0	693	693
（款）衛生費	911,320	45,525	45,525	0	0	956,845	774,629	1,254,311
（項）環境衛生費	911,320	45,525	45,525	0	0	956,845	774,629	1,254,311
（目）環境衛生総務費	293,794	0	0	0	0	293,794	311,610	286,279
（目）環境保全費	617,526	45,525	45,525	0	0	663,051	463,019	968,032
（款）農林水産業費	2,268,737	0	0	0	0	2,268,737	2,254,575	2,295,420
（項）林業費	2,268,737	0	0	0	0	2,268,737	2,254,575	2,295,420
（目）林業総務費	1,517,026	0	0	0	0	1,517,026	1,523,606	1,456,117
（目）林業振興指導費	727,711	0	0	0	0	727,711	706,969	815,803
（目）造林費	24,000	0	0	0	0	24,000	24,000	23,500

令和 8 年度 6 月補正歳出予算説明資料【一般会計（事項別）】

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
環境保全費	45,525	地球温暖化防止対策費	582,768	45,525	地球温暖化を防止するための対策に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 県有施設脱炭素化事業（国定額） 4,000 2 ひなたゼロカーボン加速化事業（国定額） 35,275 3 畜産バイオマス発電設備導入事業（国定額） 6,250	628,293

令和 8 年度 6 月補正歳出予算説明資料（目別総括表）

（単位：千円）

区分	令和 8 年度						令和 7 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
自然環境課 計	3,881,076	150,000	80,000	50,000	20,000	4,031,076	3,767,781	4,589,389
一般会計	3,881,076	150,000	80,000	50,000	20,000	4,031,076	3,767,781	4,589,389
（款）衛生費	14,567	0	0	0	0	14,567	13,096	11,255
（項）環境衛生費	14,567	0	0	0	0	14,567	13,096	11,255
（目）環境保全費	14,567	0	0	0	0	14,567	13,096	11,255
（款）農林水産業費	3,343,627	0	0	0	0	3,343,627	3,234,828	4,426,972
（項）林業費	3,343,627	0	0	0	0	3,343,627	3,234,828	4,426,972
（目）林業総務費	14,948	0	0	0	0	14,948	15,778	9,398
（目）林業振興指導費	32,539	0	0	0	0	32,539	32,539	32,506
（目）森林病虫害防除費	109,873	0	0	0	0	109,873	106,607	106,534
（目）治山費	3,046,039	0	0	0	0	3,046,039	2,943,947	4,153,191
（目）狩猟費	140,228	0	0	0	0	140,228	135,957	125,343
（款）土木費	222,882	0	0	0	0	222,882	219,857	139,362
（項）都市計画費	222,882	0	0	0	0	222,882	219,857	139,362
（目）公園費	222,882	0	0	0	0	222,882	219,857	139,362
（款）災害復旧費	300,000	150,000	80,000	50,000	20,000	450,000	300,000	11,800
（項）農林水産施設災害復旧費	300,000	0	0	0	0	300,000	300,000	11,800
（目）林業災害復旧費	300,000	0	0	0	0	300,000	300,000	11,800
（項）土木施設災害復旧費	0	150,000	80,000	50,000	20,000	150,000	0	0
（目）土木災害復旧費	0	150,000	80,000	50,000	20,000	150,000	0	0

令和8年度6月補正歳出予算説明資料【一般会計（事項別）】

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
土木災害復旧費	150,000	自然公園等施設災害復旧費	0	150,000	自然公園等施設災害復旧事業に要する経費【国庫補助事業実施に伴う補正】	150,000
					[新] 1 自然公園等施設災害復旧事業	
					(1) 自然公園等施設災害復旧事業	
					(国2／3 県1／3, 国1／2 県1／2)	
					(2) 自然公園等施設災害復旧支援事業	
					(国2／3 市町村1／3, 国1／2 市町村1／2)	
					(3) 測量設計費	

新 自然公園等施設災害復旧事業

自然環境課 150,000千円
【財源：国庫、県債、一般財源】

事業の目的

国立公園、国定公園及び長距離自然歩道における自然公園等施設のうち、災害により被害を受けた施設の復旧を速やかに行うことにより、利用者の減少を最低限に抑えるなど地域の早期復興を実現する。

事業の概要

(1) 事業内容

①自然公園等施設災害復旧事業 100,000千円
(補助率 激甚災害：2／3 激甚災害以外：1／2)
県が管理する自然公園等施設の復旧事業

②自然公園等施設災害復旧支援事業 30,000千円
(補助率 激甚災害：2／3 激甚災害以外：1／2)
市町村が管理する自然公園等施設の復旧事業を支援

③測量設計費（県単） 20,000千円
上記①の概略測量設計費

(2) 事業の仕組み

①県 ②県 補助 市町村 ③県 委託 民間コンサル

(高千穂峡：祖母傾国定公園)



(御池：霧島錦江湾国立公園)



事業の期間

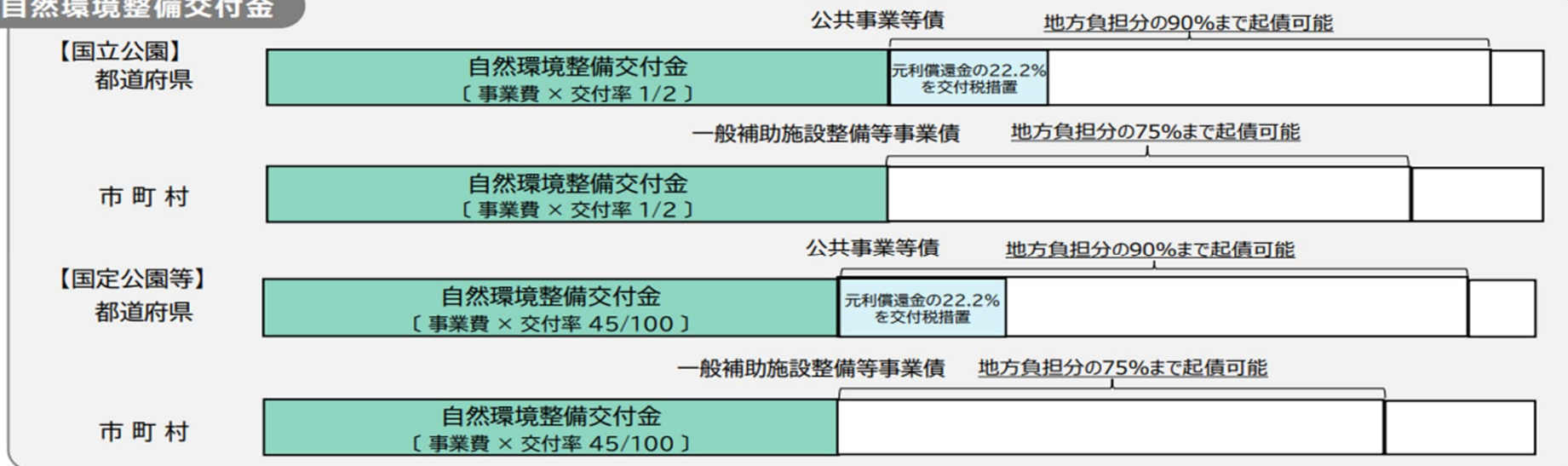
令和8年度～

【別紙】 新 自然公園等施設災害復旧事業

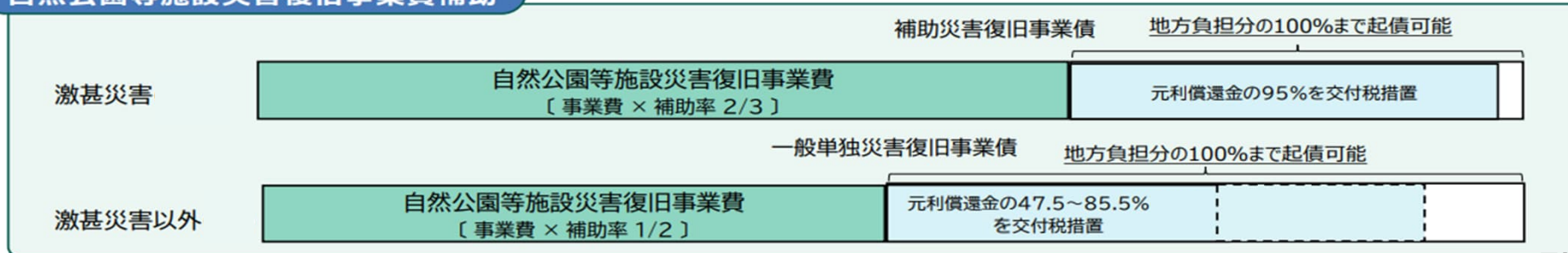
背景

- これまで、自然公園等施設の災害復旧については国の支援制度がなく、早急な復旧が困難であった。
- このため、本県が国に対し、災害復旧事業を創設するよう要望を行ってきたところ、今般、災害復旧事業を創設するに至ったもの。

自然環境整備交付金



自然公園等施設災害復旧事業費補助



令和 7 年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(単位円)			
款	項	事業名	翌年度繰越額
衛生費	環境衛生費	電力自家消費サポート事業	476,000,000
農林水産業費	林業費	森林の集積・集約化実証事業	33,000,000
農林水産業費	林業費	荒廃溪流等流木流出防止対策事業	29,182,000
農林水産業費	林業費	森林病虫害等防除事業	7,330,000
農林水産業費	林業費	山地治山事業	2,179,312,000
農林水産業費	林業費	緊急治山事業	298,798,000
農林水産業費	林業費	保安林整備事業	233,174,000
農林水産業費	林業費	県単治山事業	16,273,000
農林水産業費	林業費	県単補助治山事業	27,640,000
土木費	都市計画費	自然公園等整備事業	97,404,000
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	治山施設災害復旧事業	8,257,000
農林水産業費	林業費	森林計画樹立事業	95,000,000

令和 7 年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(単位円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
農 林 水 産 業 費	林 業 費	森林整備事業	2,146,879,000
農 林 水 産 業 費	林 業 費	合板・製材・集成材国際競争力強化総合対策事業	98,179,000
農 林 水 産 業 費	林 業 費	品種の明確な花粉症対策苗木安定供給事業	400,000
農 林 水 産 業 費	林 業 費	再造林率向上強化対策事業	2,583,529
農 林 水 産 業 費	林 業 費	植栽未済地解消緊急対策事業	4,992,000
農 林 水 産 業 費	林 業 費	花粉の少ない森林への転換促進事業	40,000,000
農 林 水 産 業 費	林 業 費	コンテナ苗生産緊急支援事業	19,500,000
農 林 水 産 業 費	林 業 費	地方創生道整備推進交付金事業	1,002,147,911
農 林 水 産 業 費	林 業 費	森林環境保全整備事業	260,610,000
農 林 水 産 業 費	林 業 費	林道点検診断・保全整備事業	7,500,000
農 林 水 産 業 費	林 業 費	山のみち地域づくり交付金事業	152,433,922
農 林 水 産 業 費	林 業 費	県単林道事業	8,368,000

令和 7 年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(単位円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	林道災害復旧事業	1,097,321,000
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	県単林道災害復旧事業	58,454,250
農林水産業費	林業費	木材産業経営コスト削減支援事業	200,000,000
農林水産業費	林業費	合板・製材・集成材国際競争力強化総合対策事業	74,700,000
農林水産業費	林業費	「みやざき木の街プロジェクト」物価高騰対策支援事業	38,000,000
農林水産業費	林業費	原木しいたけ種駒購入サポート事業	9,520,000
農林水産業費	林業費	宮崎県きのこの生産資材導入支援事業	15,400,000
農林水産業費	林業費	林業技術センター施設改修事業	4,000,000
環境森林部 計 32事業			8,742,358,612

令和 7 年度宮崎県事故繰越し繰越計算書

(単位円)

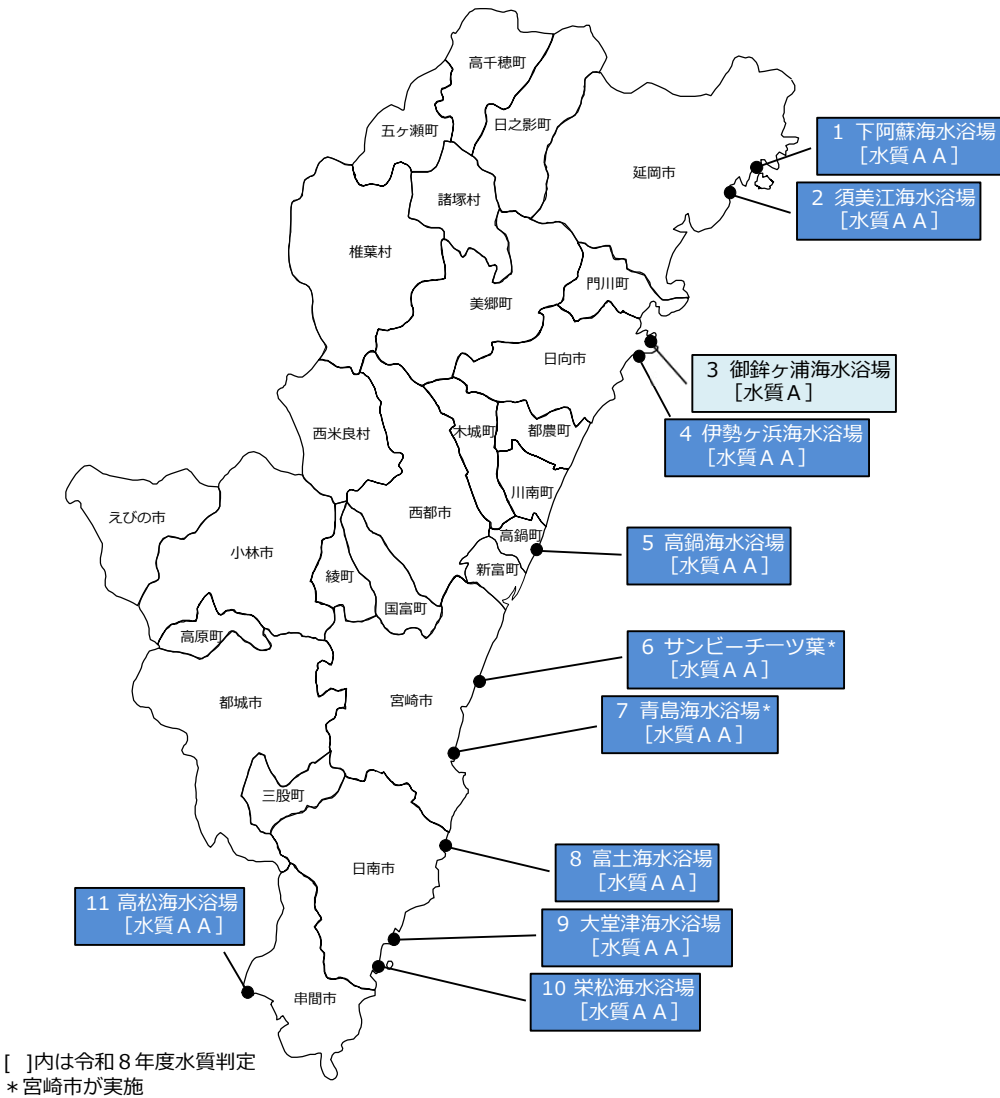
款	項	事業名	翌年度 繰越額	説明
農林水産業費	林業費	山地治山事業	537,942,000	現場条件の相違により、工法の検討等に日時を要したことによるもの。
農林水産業費	林業費	緊急治山事業	283,761,000	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの。
土木費	都市計画費	自然公園等整備事業	50,423,435	新燃岳の噴火警戒レベルの上昇により、現場への進入が規制されたこと等によるもの。
農林水産業費	林業費	森林機能保全対策総合整備事業	58,220,000	用地地権者との交渉に日時を要したこと等により、事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
農林水産業費	林業費	地方創生道整備推進交付金事業	627,354,357	工事施工中に資材運搬路沿線で大規模伐採が実施されたことにより、工事の進捗が遅れたこと等によるもの。
農林水産業費	林業費	森林環境保全整備事業	130,393,350	当初の想定より岩質が堅く火薬掘削が必要となり、工事の進捗が遅れたこと等によるもの。
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	林道災害復旧事業	230,042,000	災害復旧工事の集中により作業員の確保が困難となり、工期が不足し、事業主体において事業が繰越しとなるもの。
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	県単林道災害復旧事業	3,500,000	資材の納期の遅れにより工期が不足し、事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
農林水産業費	林業費	合板・製材・集成材国際競争力強化総合対策事業	1,120,875,000	資材の納期の遅れにより事業実施期間が不足し、事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
環境森林部 計 9事業			3,042,511,142	

令和 8 年度海水浴場水質調査結果について

環境管理課

- 1 目的
- 海水浴場の水質の現状を把握し、その結果を公表して県民等の利用に資する。
- 2 調査期間
- 令和 8 年 4 月 8 日(水)から 5 月 1 4 日(木)まで
- 3 調査項目
- ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD（化学的酸素要求量）、透明度
- 4 調査結果（右図）
- 全ての海水浴場の水質が「適」と判定され例年どおり良好な水質であった。
（水質AA：10 か所、水質A：1 か所）

(参考) 海水浴場水質判定基準					
項目 区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質AA	不検出 (検出下限 2個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L以下	全透 (1m以上)
	水質A	100個/100mL以下	油膜が認められない	2mg/L以下	全透 (1m以上)
可	水質B	400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5mg/L以下	1m未満～ 50cm以上
	水質C	1,000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	8mg/L以下	1m未満～ 50cm以上
不適		1,000個/100mLを超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L超	50cm未満



みやざき木育方針（仮称）の策定について

山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室

○ 策定の背景

1 「木育」について

「木育」は、子どもから大人まで幅広い世代が、木材や木材製品とのふれあいを通じて木への親しみや文化への理解を深め、**木の良さや木材利用の意義を学ぶ取組**。

県では、平成22年度から木育に関する事業を開始し、平成28年度に「みやざき木づかい県民会議」内に設置した「**宮崎県木育ネットワーク部会**」を中心に木育を推進。

【主な取組】

- 木材産業や団体等が取組む木育活動や保育施設等における木製遊具の導入支援
- 保育施設を中心とした推進体制構築・人材育成
※ 木育プログラム開発、マイスターの育成
- 高校生向け木育講座・事後学習会
- 木育かわら版等による木材や木育に関する情報発信



みやざき木育マイスターの認定



幼児向けの木育活動



高校生向けの木育講座

2 課題

これまでの取組を通じ、着実に木育の理念は浸透しつつあるものの、一部の地域や施設による活動に限定。

再造林や木材利用の気運が高まる中、木育の理念を県内全域に波及させるためには、宮崎らしい木育の方向性を整理し、関係者が足並みを揃えて取り組むための環境整備が急務。

みやざき木育方針（仮称）の策定について

山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室

○ みやざき木育方針（仮称）の策定

1 策定の目的

県民をはじめ、県・市町村・民間事業者等が木育活動に取り組む際の運用方針として活用するとともに、**関係機関の役割等を明確化し、連携体制を整理**することで、効果的かつ効率的な木育活動の普及・促進に資することを目的として、**今年度「みやざき木育方針（仮称）」**を策定。

本方針は、**総合的に木育の推進を図るため**、宮崎県木材利用促進条例（令和3年3月施行）及び第八次宮崎県森林・林業長期計画（令和8年3月改定）に基づいて展開する具体的な施策の基本的な指針として位置付け。

木材利用促進条例（令和3年3月施行）

（普及啓発並びに人材の育成確保）

第15条 県は、県民に対し県産木材を利用する意義について普及啓発を図り、及び**木育（原体験として木に関わることによる木への親しみ及び理解を深める教育活動をいう。）**の推進に努めるものとする。

2 県は、県産木材の利用の促進等を担う人材の確保及び育成に必要な施策を講ずるものとする。

2 スケジュール（予定）

令和8年5月	みやざき木育方針策定委員会設置
6月	環境農林水産常任委員会報告（策定概要）
7月	第1回策定委員会
10月	第2回策定委員会
12月	環境農林水産常任委員会報告（素案）
	第3回策定委員会
令和9年3月	環境農林水産常任委員会報告（最終案）
	みやざき木育方針（仮称）の公表